

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（7月定例会）会議録
開催日時	令和元年7月22日（月）午後2時から午後4時まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：川原委員、北村委員、木下委員、河野委員、小松委員、菅野委員、攝賀委員、高橋委員、長谷川委員、星出委員、矢野委員 事務局：掛谷社会教育課長、江藤課長補佐兼社会教育係長、青木主事
議題	(1) 正副議長の選出について (2) 会議の運営について (3) 社会教育委員の活動について (4) その他
配布資料	資料 1 西東京市社教育委員設置条例 資料 2 西東京市社会教育委員会会議規則 資料 3-1 西東京市市民参加条例 資料 3-2 西東京市市民参加条例施行規則 資料 4 西東京市社会教育委員の会議傍聴要領 資料 5 西東京市社会教育委員についての参考資料 資料 6 西東京市社会教育委員の会議活動報告（平成30年7月～令和元年6月） 資料 7 西東京市社会教育委員の会議活動予定（令和元年4月～令和3年6月）案 資料 8 西東京市社会教育委員の会議提言等一覧 資料 9-1 今後の社会教育行政のあり方について（提言） 資料 9-2 西東京市生涯学習推進指針（改訂版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>◎教育長あいさつ ◎委嘱状及び任命書の交付 ◎委員自己紹介 ◎事務局職員紹介</p>	

(1) 正副議長の選出について

- 事務局より、資料1「西東京市社会教育委員設置条例」、資料2「西東京市社会教育委員会会議規則」に沿って議長・副議長の選出について説明後、委員の互選により議長・副議長を選出。

決 定 議 長 攝賀 武文委員
副議長 長谷川 和子委員

- 正副議長就任あいさつ
- 令和元年6月の定例会議の会議録について修正がある場合は、7月29日（月）までに事務局へ連絡をお願いする。修正内容を反映させた上で、6月議事録として確定する。

(2) 会議の運営について

- 事務局より、議事録及び傍聴要領について、資料3-1「西東京市市民参加条例」、資料3-2「西東京市市民参加条例施行規則」、資料4「西東京市社会教育委員の会議傍聴要領」をもとに説明。

○議 長：議事録と傍聴要領については、

- ・会議は公開とし、傍聴人数は5名とする。
- ・事務局で、会議録（案）を要点記録の形で作成し、会議で内容を確認し、承認されたものを情報公開用の正式な会議録とする。
- ・会議録の発言者は無記名とする。

と考えるが、何か意見はあるか。

○委 員：会議録はどのような流れで確認し、確定となるのか。

また、会議録については要点記録ではなく、発言者の発言内容ごとの要点記録の方がよいのではないか。

○事務局：会議録は、次回会議の開催通知と一緒に送付している。

会議録の内容については、次回会議の際に出席委員の承認を得た上で確定となる。

また、会議録の作成方法については、会議の中で議論が前後することや発言者ではなく発言の内容が重要であることを踏まえ、要点記録としてまとめた方がよいのではないかと考える。

○副議長：確かに、発言者ではなく発言の内容が重要であることなどを踏まえると、要点記録としてまとめた方が、会議の内容を振り返る際にもわかりやすいと思う。

○議長：議事録については、要点記録でよいか。

○全員：了承する。

○委員：傍聴希望者が5名を超えてしまった場合は、どうするのか。

○事務局：5名を基準として考え、会場の規模や委員の承認等によってはそれ以上でもよいと考える。

○議長：議事録と傍聴要領については、以上の内容にて確定としてよいか。

○全員：了承する。

(3) 社会教育委員の活動について

●事務局より、資料5「西東京市社会教育委員についての参考資料」、資料6「西東京市社会教育委員の会議活動報告（平成30年7月～令和元年6月）」、資料7「西東京市社会教育委員の会議活動予定（令和元年4月～令和3年6月）案」、資料8「西東京市社会教育委員の会議提言等一覧」に基づいて、社会教育委員の任務と今年度の活動予定について説明。

(4) その他

※今後の社会教育行政のあり方について（提言）について

●議長及び委員より、資料9-1「今後の社会教育行政のあり方について（提言）」に沿って内容の概略を説明。

※西東京市生涯学習推進指針（改訂版）について

●事務局より、資料9-2「西東京市生涯学習推進指針（改訂版）」に沿って内容の概略を説明。

※意見交換

○議長：今後の社会教育委員の会議での議題の参考として、改めて委員の皆様の社会教育活動から見えた問題点について、意見交換をしたいと思う。

○委員：直近の提言でも触れているが、社会をめぐる情勢の変化については引き続き注目していきたいと思う。特に子どもたちに対して、社会教育が地域と連携しながらどのように関わっていくことが出来るのか、考えていきたい。

○委員：地域で活動しているが、働き方改革などが言われている一方で、現状は一人が何役も担っていると感じている。

○委員：学校現場は働き方改革などの影響もあり、部活動などで地域の力を借りている状況。地域との連携等について、会議の中でも議論を深めていきたい。

- 委員：現在の社会教育について考えると、年代等でひとくくりにしてよいのかと感じることも多い。生まれてからの長い期間で社会教育を捉え、その中でも特に高齢者の社会教育について考えたい。
- 委員：子どものための学習環境は整えられてきているが、資格の勉強など大人が学習できる環境の整備についても考えていきたい。
また、川崎市の「フリースペース」という取組みを参考に、不登校の子どもの居場所づくりについても考えたい。
- 委員：子育て支援など各地域で抱えている課題について、地域で活動している人材と連携をしながら、解決できる環境づくりを整備していきたい。
- 委員：子どもの居場所づくりだけではなく、高齢者の居場所づくりなど幅広い視野で社会教育について考えていきたい。
- 委員：地域が連携して、そこに住んでいる人が幸せと感ずることができるよう環境づくりが理想であると考え。また、学校現場では新しい学校指導要領の検討が始まっている。地域に開かれた教育課程の創造にも注目が集まっている中で、会議を通じて具体的な提言をまとめることができると考えている。
- 委員：社会教育の趣旨は、様々な課題を市民が判断するための教育権の保証にあり、地域課題を市民が担うための教育に限定されないことである。社会教育の市行政との連携は、行政が教育内容に介入しないよう教育の独立が保障された連携が必要であると考え。
- 議長：今回挙げた皆様の意見を踏まえて、今後の社会教育委員の会議の議題等を検討していきたいと思う。

※次回会議 8月26日（月）午後3時から